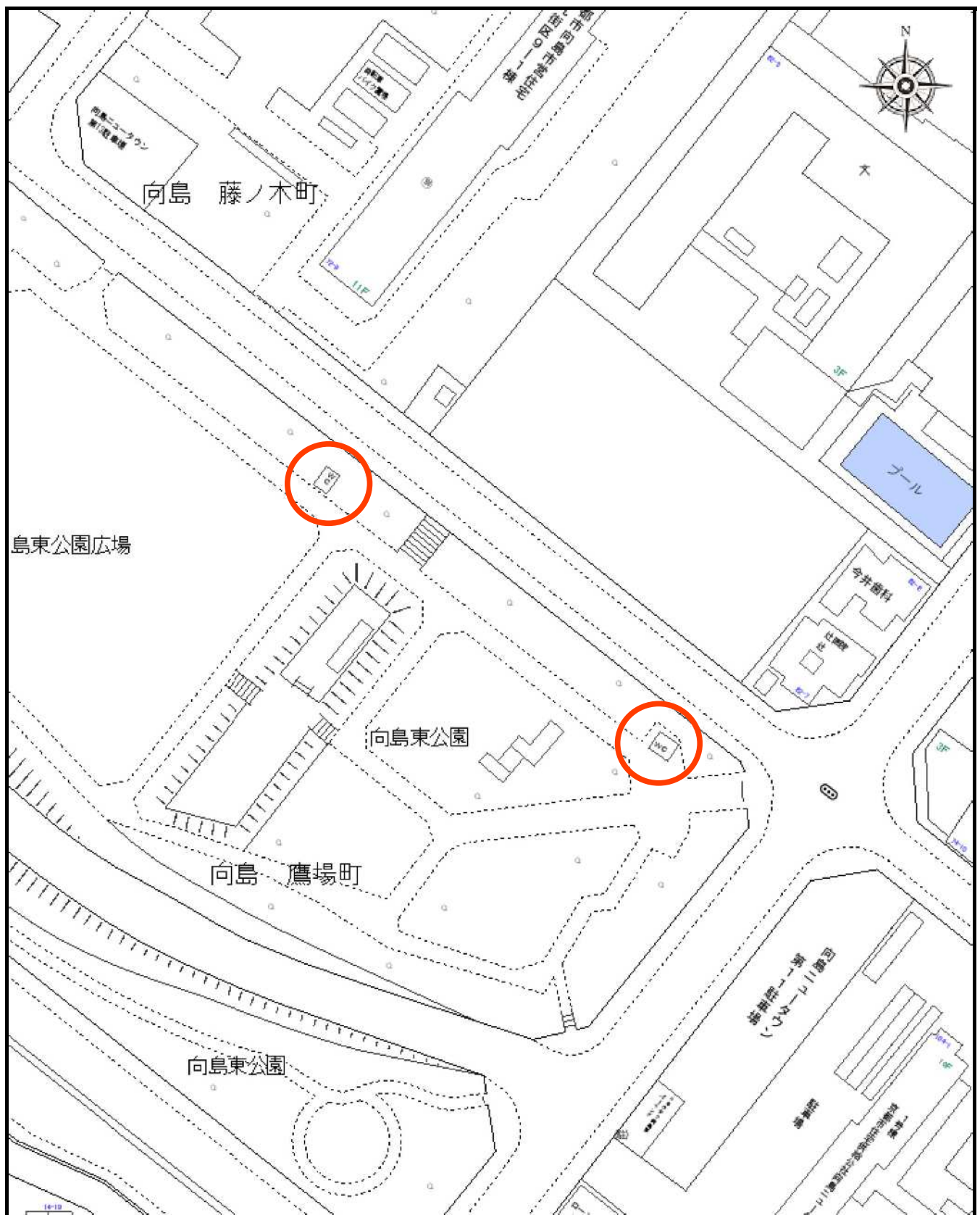


仕 様 書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：岩井、杉本 075-611-5371)

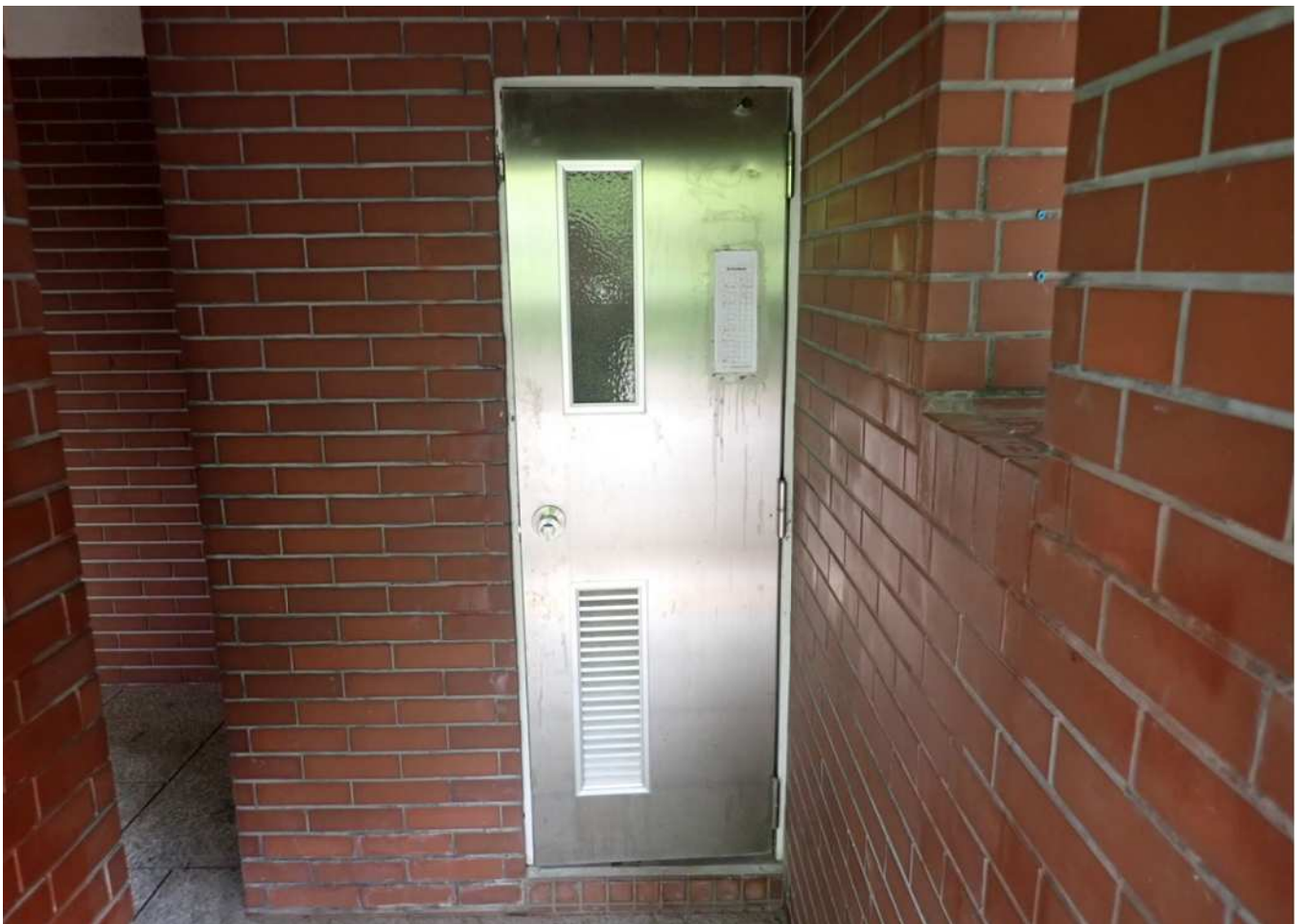
件名	向島東公園トイレ扉
内容	1 業務の目的 本件は、向島東公園において、トイレ扉が損傷しているため、復旧修繕するものである。 2 履行期限 令和7年8月31日限り 3 履行場所 京都市伏見区向島藤ノ木町 地内 4 業務内容 ・トイレ扉 2箇所 ※作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 ※事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。 ※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。 5 支払条件 業務完了後、適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。 6 留意事項 ・作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。 ・作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。 ・作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。

箇所図



西側

立て付けが悪くうまく閉まらない



東側

